

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回朝霞市博物館協議会	
開催日時	午前・ 午後 2時00分から	令和2年10月30日（金）
	午前・ 午後 3時25分まで	
開催場所	朝霞市博物館 講座室	
出席者	委員7名（金子幸男会長・茂木静枝副会長・一宮光男委員・ 榎本洋二委員・陶山憲裕委員・利根川仁志委員・ 吉岡知子委員） 事務局3名（関口文化財課長兼博物館長・赤澤文化財課長 補佐・友正主事）	
会議内容	1 令和元年度事業報告 2 令和2年度事業計画及び進捗報告 3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について 4 その他	
会議資料	資料1 令和元年度前期事業報告 資料2 令和2年度事業計画及び進捗報告 資料3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による内容確認	
その他の必要事項	傍聴者 なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（赤澤課長補佐による司会進行）

（関口課長より挨拶）

（金子会長より開会の挨拶）

（赤澤補佐・友正主事の自己紹介）

（赤澤補佐による配布資料の確認・訂正の案内）

（赤澤補佐による会議開催要件についての確認及び報告）

（金子会長へ議事進行を依頼）

（金子会長）

それではこれより議事に入らせていただく前に、本会議は公開となっております。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

（友正主事）

確認いたします。傍聴者はありません。

（金子会長）

はい。傍聴者はいないということですのでよろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきますが、協議会の議事録の確認ですが会長である私に御一任させていただきますがよろしいでしょうか。

（全員）

異議なし。

（金子会長）

ありがとうございます。

本日の議題は、令和元年度事業報告、令和2年度事業報告及び進捗報告、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、その他、ということで4件の議事となっておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

それでは、議題（1）令和元年度事業報告について事務局から説明をお願いします。

◎議題（1）令和元年度事業報告について

（赤澤補佐）

はい。それでは事務局より御説明をさせていただきます。ではまず皆様お手元の資料1. 令和元年度事業報告をお開きください。令和元年度事業報告についま

しては、2月の博物館協議会の時にあらかじめ御報告させていただいているので、その後のものと全体のものを御報告させていただきます。

まず資料1-1ページ、令和元年度の利用統計になります。年度末の時点におきまして、開館日数206日、入館者数30,230人、入館利用者数は、学校などに出張対応したものを含めまして31,770人となっています。公式に言う入館者数ということでは31,770人で御報告をさせていただいております。うち、学校の団体は36団体、人数2,924人、一般団体が170、人数1,777人の御利用がありました。

そして令和元年度の事業報告になりますが、大半は前回のときに御報告させていただいているので、ページをめくっていただき資料1-3を御覧ください。ページ下の歴史講座・古文書講座となります。歴史講座は「太田道灌状を読む」で2月22日から3月7日までの3回ということで予定しておりましたが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。また古文書講座「はじめての古文書」につきましては1月から3月の連続6回で予定しておりましたが、3回終わったところで4回目以降は同じく中止となっております。中止分の回の解答につきましては、郵送で皆様にお送りさせていただきました。

ページをめくりまして、資料1-4の博物館体験教室「糸車で糸を紡ごう」につきましては、3月29日に予定しておりましたがこちらも中止となりました。

次のページ資料1-5、博学連携事業、小学校1年生博物館利用授業につきましては、10回以降の3回分は同じく新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

最後、ページをめくっていただきまして資料1-6ページの刊行物と広報につきましては、年度末に2冊刊行しておきまして『朝霞市博物館利用事業資料集Ⅲ』と、『朝霞市博物館研究紀要第17号』、こちらは皆様のお手元にお送りさせていただいております。最後6 その他ところで令和元年度は休館が相次ぎましたが、天井工事と台風につきましては昨年度御報告させていただいております。(3)ということで新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、①2月22日以降の開催予定の催物を中止、そして②3月2日以降小学校休校に伴う博学連携事業の中止、3校12クラスとなっております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては今年度に続いておりますので、詳しくはこの後の議題にて御説明させていただければと思います。簡単ですが、令和元年度の事業報告につきまして

御説明させていただきました。

(金子会長)

ありがとうございました。今説明がありましたが資料を前もって送っていただいたので、これを見ていただいて何か御質問又は何かございましたら。何かありますでしょうか。

(茂木副会長)

資料1-4ですが、博物館体験教室でステンドグラス製作体験があるのですが、大きさとしたらどの程度の大きさのものを作ったのでしょうか。

(赤澤補佐)

正確なサイズについては、すぐには出てこないのですが、(ジェスチャーで)このくらいのものになります。

(茂木副会長)

(ジェスチャー) このくらいなのですね。博物館ではこういうものを作るときに材料費とかほとんどとらず、大盤振る舞いで皆さん出来るのですが、今回もそうだったのででしょうか。

(関口課長)

はい。今回も基本的には材料についてはこちらで御用意させていただきました。

(茂木副会長)

ありがとうございます。いいですね、無料でできるというのは。

(金子会長)

そうですね。高いですからね。

(茂木副会長)

結構しますからね、買うとなると高いです。

(金子会長)

あと何かございますでしょうか。

(陶山委員)

朝霞の教育をちょっと見ていたのですが、47ページの開館日数と入館者数の

所が違うんですけど。

(赤澤補佐)

はい。開館日数が1日違います。

実は9月末くらいに改めて確認したところ、1日数え間違っていることが発覚しまして。朝霞の教育の校正が間に合わず、10月1日以降に報告するものについては206日ということで御報告をさせていただいているのですが、大変申し訳ございません。開館日数は206日が正しいものになります。

(金子会長)

あと何か気が付いたことは。

(一宮委員)

資料1-5ですね、3月9日以降中止になりましたけど、小学生は勉強していると思いますが、以降中止になって結局今の状態が続いていますから、受けてない、受けられてないという状況ですよ。

(赤澤補佐)

はい、残念ですが学校が休校になってしまったので。学校にお伺いして行う出張授業だったのですが、やむをえずということで。その代替というか、実際出張授業を行っても、風邪などで当日欠席されるお子さんもいらっしゃるの、そういう人たちのために春休みに体験教室も設けております。しかし、それもあわせて無くなってしまったので、1年生の3校の子と申し込んでくださった方につきましては残念ながら糸車の体験は出来なかったということです。

(一宮委員)

致し方なかったということで。

(赤澤補佐)

申し訳ございません。

(一宮委員)

わかりました。

(金子会長)

なかなか良いところでの中止でしたね。

(赤澤補佐)

そうですね。

(金子会長)

本当にね、ずっとやってきているのに3校だけ出来なかったというのはちょっとかわいそうな気がしますけれど、まあこれもやむをえないですよ。またいつかの機会に何か埋め合わせが出来ればと思いますけれどね。

(赤澤補佐)

そうですね、来年になっても思い出してもらえたら。

(金子会長)

あと何か無いでしょうか、無ければ次に進んで。またこういうこと気が付いたとかあったら言っていただければと思いますので。

では次に議題(2)令和2年度事業計画及び進捗報告について事務局からお願いいたします。

◎議題(2) 令和2年度事業計画及び進捗報告について

(赤澤補佐)

はい、では続いて御説明させていただきます。

資料2をお開きいただけますでしょうか。資料2-1 令和2年度利用統計は10月1日現在ということで、4月1日から9月30日までのものになっております。令和2年度は臨時休館等ございまして、今のところ9月末日までに開館日数102日、入館・利用者数6,632名となっております。団体での御利用を現状御遠慮いただいている関係で、1団体6名は学校の先生の研修で利用いただいた1回のみとなっております。そして令和2年度事業計画及び報告につきましても、当初予定して実施できなかったものを残したうえで、新しく始めたものも付け加えての御報告とさせていただきます。

常設展示につきましては、今現在美術・工芸分野の「朝霞の美術・工芸」を7月20日以降は閉めさせていただきます。別の展示を行っております。第35回企画展は本来なら10月10日から、この時期に行うはずでございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期ということで、来年度の開催を目指して今鋭意調査中でございます。そしてテーマ展示「黒目川のひみつ」と題しまして夏に予定しておりましたが、こちらも来年度に延期ということで、中止と書いてあるものは来年度に延期となります。

県展作品展につきましては、埼玉県の展覧会に出品された市内作家の作品等を

紹介するものとなっておりますが、県の美術展覧会の方が中止となりました関係でこちらをあわせて中止となっております。県の方も今のところ第70回は来年度に予定されていると聞いておりますが、開催については確実ではないというところ です。

続きまして資料2-2ギャラリー展示になります。「雑誌『ゴルフ』と朝霞ゴルフ場」につきましては、昨年度から継続している事業で6月7日までの開催でした。今年度分は783人ですが、1月25日からの延べで6,653名の方に御覧いただきました。

そしていつも夏に行っている「みんなあーちすと」につきましては、ワークショップ、その後の秋の展示も含めて新型コロナウイルス感染対策のために今年度は行いませんでした。

その下が新型コロナウイルス対策における代替展示と申しますか、中止となったものに代わりまして実施いたしました。「写真展～旧高橋家住宅の夏景色～」、そして「写真展～旧高橋家住宅の秋模様～」は、夏の期間は8月1日から9月27日まで実施いたしまして、秋のものは10月10日から12月13日までで今開催中です。重要文化財旧高橋家住宅の今まで撮影してきた調査や広報のための写真の中から季節に分けて御紹介しております。ぜひ御覧いただいて、また旧高橋家住宅に行ってみたいなと思っていただければということで、こちらは友正が企画等を行っておりますので後で御案内させていただければと思います。

そして冬のギャラリー展示につきましては1月から3月、そして次年度6月までの継続事業と記載しておりますが、開始時期は1月からではなく2月からで今準備をしております。まだ詳細は決まってはいないのですがこちらは開催予定となっております。

そして収蔵資料紹介展示と題しまして、こちらも新型コロナウイルス対策の代替展示となります。まず、「教科書—学びとともにあるもの 明治から現代へ—」は、関口館長の企画でございまして収蔵資料の中から教科書の移り変わりを御紹介させていただきました。展示期間は「旧高橋家住宅の夏景色」と同じ期間とさせていただきます。もう1つが「旧高橋家住宅の秋模様」と一緒に行っている展示で「当館における資料の三次元計測技術の試験的導入に向けての取り組みについて」という論文のタイトルのような題名の展示なのですが、ぜひ御覧いただければと思います。三次元計測についての取り組みの成果を紹介しています。こちらは安田学芸員の方で担当させていただいております。

続きまして資料紹介展示につきましては、小学校1年生博物館利用授業の関連といたしまして、「たぬきの糸車」に出てくる糸車、そして綿から糸ができるとい

うことで、「ワタから糸へ」というタイトルでエントランスで展示を行っているものです。こちらはちょうどその博学連携事業の時期に合わせて2月13日から、おしりはギャラリー展と合わせて6月7日まで行いました。

そして毎年行っている博物館実習、博物館学芸員の資格を取るための実習で行っている大学生の皆さんによる収蔵資料を使った展示です。こちらは展示ケース2台で展示室の中で、2班でそれぞれテーマと展示する資料も決めて紹介してくれました。「朝霞で楽しもう」というタイトルで、彩夏祭ですとか色々そのようなもののチームと、「煮炊きの道具たち」ということで、鍋や釜といったもののチームで夏休みの実習の最後の集大成として紹介させていただきました。

そして生体展示をラウンジのところで、朝霞で見られる水の生き物ということでこちらも通年行っております。夏の期間はカブト虫をエントランスで展示いたしました。

資料2-3のところに進んでいただきまして、これからの予定のところになります。12月5日土曜日に、埼玉県立自然の博物館研究発表会ということで、自然の博物館と共催で当館にて行う予定でございます。現在広報の方でも御案内させていただいております。申込先は自然の博物館になっておりますが、むさしのフロントあさかにちなんだ武蔵野台地をテーマにした内容など、自然の博物館の学芸員による研究発表がございます。

歴史講座は1月から3月となっておりますが、恐らく2月から3月になると思います。内容については現時点では未定です。

古文書講座は、市内に残されている古文書を読み解き古文書の読み方とともに地域の歴史を学ぶ全6回の講座で、1月から3月の中頃までという予定であります。こちらは例年ですと定員40名で行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、定員を減らし30名で行う予定であります。今日と同じように講座室と体験教室をあけた状態で座席の間隔をとって行う予定です。

そして博物館体験教室ですが、体験教室ということで、どうしても密接等濃厚接触をしてしまうところで、まずは春に行う予定であった火おこし、9月に実施予定であったステンドグラス制作体験を中止いたしました。また、資料には記載できませんでしたが、1月のお正月、冬休みの期間に行う「おりがみで干支を折ろう！」につきましても、今年度は中止が決定しました。

続きまして資料2-4に入ります。「石臼ごろごろ」につきましても、今年度の流れから実施するか未定であったため記載しておりますが、ゴールデンウィークに実施を予定していた独楽の体験教室と誤って記載してしまいました。申し訳ありません。また、⑤糸車で糸を紡ごうにつきましても、実施につきましても未定となります。体験教室なので、今のところ実施は厳しいかなというところです。

夏休み体験教室は夏休み期間中のため全て今年度は中止ということになります。

博学連携事業につきましては、1学期に行う6年生と3学期にバス借上で博物館の方に来館して郷土学習を行う3年生のものは、今年度は中止となっております。そして先ほど一宮委員から御質問のありました「たぬきの糸車」に伴う糸車体験の1年生の博物館利用事業につきましては、出張授業ということで現在実施の方向で調整をしているところです。しかし、濃厚接触や密になってしまうということから今までと同じようには出来ないで、どうやったら実施できるか講師・補助を勤めていただく「染織サークルあかね」の皆さんと御相談しているところです。なるべく実施する方向でいきたいということです。

博学連携事業では、本来学校の先生たちと共に「博物館利用検討委員会」というものを設けまして、そちらで色々と検討していくのですが、今年はその利用検討委員会自体が中止となっておりますので、1年生につきましては変則的にはなりますが各学校と協議を進めていくこととなります。

博物館実習につきましては、学芸員を養成するために必要な実習ということで、4大学4名の方を受け入れることができ、無事終了しました。

調査は古文書調査を引き続き行っております。

続きまして資料2-5になります。刊行物・広報につきましては、刊行物は4月から9月の間での刊行はございませんでした。広報は、イベントものを行わないというところで、新聞社からのインタビューのような内容でのマスコミ対応となっております。

最後に、4. その他 になります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、博物館につきましては非常事態宣言が出る前の、朝霞市で感染者の方が確認された翌日から公共施設は一旦休館をするという対応となっております。そして、4月1日に感染者の方が確認されましたので翌2日から休館となりました。その後非常事態宣言が解除となりました5月25日をもって、54日間の臨時休館を終了としまして翌26日火曜日から開館となりました。

また例年行っているくん蒸は実施しましたため、6月12日から18日まで、臨時休館をいたしました。

資料2-6では、来館者数の推移等をカラーで御紹介させていただいております。今年度は4月の開館日は1日のみなので、このような数字となっております。平均すると、1日の入館者数は65人ということで、やはり休館前と比べまして1日当たりの平均入館者数も少ないかと。次の議案にて御案内させていただきますが、団体利用については自粛をお願いしているところがございます。高齢者のデイサービス等のご利用が非常に多いのですが、そういった方々がいらっしやれ

ないということや、夏休み期間も催物を実施しておりませんので、入館者数は例年のおおよそ半分くらいという感じでございます。

以上で令和2年度事業計画・進捗報告を終了させていただきます。

(金子会長)

はい。ありがとうございました。

令和2年度事業の進捗状況の報告が終わりましたが、何かございませんでしょうか。

計画していた事業、11事業が中止になってしまった。その中で何とか無事にやっている事業がありますけれど、今利用統計で見たように1日65人と非常に少ない人数となっていますが、これはもう致し方ないことだと私は思います。利用人数ではなくてですね、こういう状況になってしまったというのを非常に残念に思います。また学校との連携が一切できなくなっているのも、非常に学校の生徒たち、それから博物館の職員も張り切って事業計画を立てたのができなくなったというのは残念です。ひとつ、頑張っていたきたい。

何か、御意見等ございますか。

(利根川委員)

よろしいですか。

(金子会長)

どうぞ。

(利根川委員)

緊急事態宣言中は、無条件で休館せざるを得ない状況だったと思います。ただ非常事態宣言が明けて、じゃあ今後の企画をやるのかと悩んだ時期もあったと思います。たとえば作品展のようなものは作品を集めたりするのに準備が必要だと思いますが、準備が整っていて中止になった事業はあるのでしょうか。

(赤澤補佐)

準備もできなかった、という感じです。企画展等もこの時期に開催なので、それに向けての調査が緊急事態宣言中のためできなかったということです。他館からお借りしたりというものと、やはり調査に伺って資料をお借りするという流れになるところが、やはり一切できなかったのも、収蔵品で代替展示を行いました。

(金子会長)

企画はするけど、準備をしようと思ったら出来なくなってしまった、ということでしょうね。

(赤澤補佐)

そうですね。

それまでの調査の部分はまた来年にやろうということで、そのまま継続して現在も調査を行って準備をしています。

(利根川委員)

では引き続き、古文書調査について田島地区に残されているものがあるというお話がありましたけど、田島地区に限ってではないと思いますが古文書がある状況ですとか、どんな古文書が残っているのか、内容的にはどのようなものでしょうか。

(関口課長)

田島地区のものが、現在博物館に預けられていますのでその整理をしているところです。

市内に関しては、おおよそ旧村で名のある名主さんですとか村役人をやられていた方のお宅に数的に多い資料をお持ちのお宅がある状況です。市史編さんを行ったときに資料の調査をさせていただいておまして、その成果として実際に読み下したものなどは、今は博物館に入っています。現在活用について色々検討しているところです。おおよそ各旧村に1軒くらいの割合で古文書が残っていて、ほとんどは現地にて保存されているということです。

(利根川委員)

それでは個人の旧家とか由緒あるお宅にあったりして、その所蔵状況を一通り調べているのですかね。古文書がありますかというような、手を挙げてくれないと分からなかったり、どこにあるのか等が分からないとかあると思いますが、募集のようなものをかけたりとか、それはどのようにやってきたのですか。

(関口課長)

おおかた市内の所在の調査は市史編さんのときにやられているのですが、今の田島地区のものが入っているところはたまたまその時に漏れたようで、比較的大規模な所蔵がされていた状況ですので、それは博物館の方で引き継いでおります。ですので、今現在所蔵調査は再度行ってはいない状況となっております。

(利根川委員)

わかりました。

(金子会長)

はい、それでは吉岡委員何か。

こういう時代に良いアドバイスをいただければと思います。

(吉岡委員)

こういうコロナで大変で事業が中止になり、予定の変更等があつて大変難しい中で、迷いながら、大変な思いをされていると思います。あと、アドバイスとは違いますが、先ほど少し話に出てきました埼玉県美術展覧会の朝霞市の優選者の方を毎年こちらで展示されているという事で。来年度ですがまだ検討していただき、いつも埼玉県立近代美術館で6月に開催しているのですが。もちろんやりたいという気持ちの反面、3万人程度の来場者の方がいらっしゃる大規模な展覧会ですので、なかなかコロナウイルス対策が万全にできるかというそちらのセキュリティの方の両面で揺れていまして、年内か年を越した位の時点での結論になるかと思っておりますので進捗がわかりましたらホームページ等でお知らせできればと思っております。

あと、質問なのですが例えば休館中にオンライン配信とか行っていた館とかもあつたかと思つています。そのあたりもすごく人手ですとか色々なことが必要になつてくるものなので、何かそういったことで発信とかされていたりとかはありますでしょうか。

(関口課長)

休館中に何か情報発信をした方がよいということで、博物館の模型ですとか模型の映像などがありましたので、そちらの配信を試みました。しかし、20年以上前に作成したもので、著作権者を色々当たりましたがたどり着かず、不完全な状態で行政として情報発信できないということで、見送らせていただいたというところがございます。今回は著作権がクリアにならなかったということで、今後、講座等のオンライン発信をしていかなければいけないとは思つています。

(陶山委員)

よろしいですか。

(金子会長)

どうぞ。

(陶山委員)

利根川さんの質問と関連があるのですが、昨年度は古文書講座に「はじめての」がついていて、今年度はこの「はじめての」が取れています、内容が難しくなっているのですか。

(赤澤補佐)

いえ、あえてサブタイトルをつけなかったのですが、内容は初めての古文書という感じで初心者の方でも大丈夫です。

(陶山委員)

去年は途中で終わっている、その続きからだからなのかと思ったのですが。

(赤澤補佐)

そうではなく、また1からのものになります。

(陶山委員)

利根川さんも聞いていましたが、地域の歴史ということで何の古文書を使っているのですか。

(赤澤補佐)

田島地区の今調査をしている古文書です。

(陶山委員)

そうなのですか。講座で使っているのですか。

(赤澤補佐)

はい、古文書講座で使わせていただいています。

(陶山委員)

わかりました。

(金子会長)

では榎本さん、芸術の森の方で何かあれば。

(榎本委員)

ちょっと話が進んでいる件もあるようなのですが、まだはっきりちょっと申し上げられないのかもですが年明けに何かこう特別展みたいなことを。

(金子会長)

そのような計画があると。

(榎本委員)

ええ、御存じの方もいらっしゃるかもしれないんですけど。

(金子会長)

前に作品を見せていただきましたけど、立派な作品で。

(関口課長)

ではそれは議題（４）その他のところで

(榎本委員)

はい、あとこの件とは違いますが、よくわからないので素朴な意味での質問ですが。

今年度は事業が中止になって、予算を組んでその予算が使えていない部分もあると思います。それは先ほどの話ではないですが継続調査とかで事業を継続するというので、上手く予算を生かしていけるのでしょうか。なかなかやはり単年度で消化しなくてはいけないというものもあるので、いい形でできればいいのではと思ひまして、そのあたりがどうなのかと。

(金子会長)

事業計画を立てて、予算はあったけど出来なかった場合の予算は繰り越してということですね。ただ単年度予算だから余ったら返さなくてはいけないのですかね。

(榎本委員)

やはりせつかくある予算ですから、有益に使えたら。

(金子会長)

博物館だけではなく全体に言えると思いますが。

(関口課長)

予算については単年度ですので、使わない場合は不用額として市の方に戻ることになります。ただ、博物館としてのランニングコスト、いわゆるボリューム的なのは今の所さほど変わりなく例年いただいてきています。来年度以降このコロナ禍の中でどうなるかわかりませんが、基本は同じボリュームの活動費はいた

だけるんじゃないかとは考えているところです。

(金子会長)

そうですね、減らされちゃったら困りますからね。

(榎本委員)

少しでも増えた方が良いでしょう。

(関口課長)

予算としましては財政の方とも打ち合わせをして、今後代替の色々な事業もあるので戻さなくても良いということになっています。

(金子会長)

そうですか。

(榎本委員)

ありがとうございました。

(一宮委員)

よろしいですか。

(金子会長)

どうぞ。

(一宮委員)

今年は本当に色々な部分で中止になったり、予算を使う機会もなく、今新たに事業で来年になったらやりたいというものは、何か事務局ではあるのでしょうか。

(赤澤補佐)

年明けになりますか、それとも来年度でしょうか。

(一宮委員)

今年度の年明け1月から、予算を使ったりする何かがあるのでしょうか。

(関口課長)

後ほどお話ししようと思っておりましたが、実は来年の1月16日から24日

の日曜日までなのですが、また丸沼芸術の森の御協力を受けることが出来まして、新収蔵のゴッホと、シスレーという本当に印象派らしい絵を描く方の作品と、シャガールの3点について、特別に展示をさせていただくことになりました。ですので予算については、多少金額がかかることや、費用全体の説明などがあるので12月議会の方に補正予算として計上させていただく予定でございます。そちらは議会の方で了承をいただいた暁には事業を行わせていただきたいと思います。

(金子会長)

はい。普通、ゴッホだとかシャガールなんてのは国立の博物館とかそういうところに行かないと。本当にここで見られるのかななんて。朝霞の人たちは幸せじゃないかと私は思いますけど。ぜひこれを成功させていただきたい。

他に、何かございますか。

(茂木委員)

ほとんど色々な講座とか企画が中止や延期になる形になってしまうのですが、資料2-3ですね。古文書講座では前年度は40名の定員ですが、定員を今回は減らして30名の中でいくという形があるので。こういう形でもしかするともう少し、つなげていけるものがあるのではないかと思います。そうすれば全部が中止にならず、少人数に限りという形でやれるのではないかなと。何かそういう方法をとっていかないと、絶対的にコロナがなくなるということはないので、やはりつなげていけるものをこれから考えていくというのも一つの案ではないかと思えます。博物館は良い企画を立てるからもったいないので、人数が少なくても何かやっていただきたいと思いますと思つての感想です。

(関口課長)

講座については、確かに人数を減らして間隔を開けるような形で行っていきたいというように思っています。12月5日に自然の博物館の研究会がございます。本当でしたら80人とか100人くらい呼べるイベントですが、この場所で30人ということで実施させていただきます。

体験学習系に関しましては、ハンズオン、手に触れるという部分が日本博物館協会の指針としても極力避けるようにと言われておりますので、もう少し様子を見つつ行っていききたいと思っております。

(金子会長)

今までは人を集めろで、せっかくいい企画をするのにこの人数かと言われていたのに、今度は定員を決めて少ない人数でということで、そういう風になって非常にやりにくいのもあると思います。コロナもそこまで長く続くものではないと思いますが、1年か2年は続くのではないかというようなこともありますので、その間は人数が少なくても実のある新しい講座等を企画していただければと思います。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

では次に進んでもよろしいでしょうか。

それでは、議題(3)新型コロナウイルス感染防止対策について、説明をお願いいたします。

◎議題(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

(赤澤課長補佐)

説明させていただきます、試行錯誤した業績を御紹介させていただければと思います。

まず資料3-1を御覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止対策による影響という事で4点挙げさせていただきました。

まずは先ほど申し上げました「臨時休館」は、4月2日(木)から5月25日(月)までの54日間休館となりました。

二番目といたしまして「事業の中止」です。展示が4本、博物館体験教室が5回中の2回、残り3回は実施します、夏休み体験教室は3回を予定していましたが中止、博学連携事業の小学校1年生以外は全て、団体見学を含めますので、展示室内では1クラスでも密になってしまうので学校含め博学連携事業は御遠慮いただいております。

三番目といたしまして「代替展示の実施」をいたしましてギャラリー展示、収蔵資料紹介展示の2本を中止とした展示の代わりにさせていただきましたので、展示の本数としては変わらないものとなりました。

三番目としまして、臨時休館後の開館時の感染症拡大防止対策の実施という事で御紹介させていただきます。まず5月26日(火)から開館するにあたり掲示物による周知、消毒液の設置を行いました。今も行っておりますがエントランス入ってすぐの所に大きい掲示物を置きましてその前に消毒液を設置しました。当館の場合入館に際しての受付等がございませんし、有料館ですと受付の所で熱を計ったりですとか、予約制にしたりして人数の制限ができるのですが、当館の場合そちらができませんので御自由に利用していただける反面、そういったところの制御ができないものは利用を制限させていただきました。まずは図書室や映像

コーナーは使用不可とさせていただきます。イスは全部撤去し、チラシラックも不特定多数の人が触るので撤去して、展示室内のハンズオン・土器パズルや水車の回す模型なども撤去しました。タッチパネル等関係も全て張り紙をして稼働不可として、展示のみとしました。また、今も続いておりますが冷水器も使用不可、団体利用を自粛いただいて、本当に展示室のみでしたが、なんとか開館はさせていただきます。来館者アンケートも鉛筆の消毒が必要なので5月30日からは撤去いたしました。

コロナ対策で6月20日（土）から展示監視員さんを雇用しております。こちらは本来ですと企画展示等の時に監視員さんをお願いしているのですが、来館者へコロナの注意喚起と定期消毒のためをお願いしています。雇用期間は12月31日までの開館日を予定しております。開館日に1日当たり1人10時から夕方4時まで、昼休みは職員とずらして12時半から13時半まで、昼休み開けに館内の定期消毒をしていただいております。現在も続いております。

6月25日からは制限を少し解除しまして、ラウンジのイスを2脚、今も出ておりますが本来ソファの設置してある所に設置し、チラシラックは戻しました。

7月11日からさらに解除が進みまして、映像コーナーをイス2脚置きまして使用可としました。ラウンジに本来ですと机1台にイス4脚ですが、机1台にイス1脚を3セット設置しました。展示室のおはなしポールも戻しまして、ただしソーシャルディスタンスを保つために本来4人座る所を2人に制限する貼り紙もしています。タッチパネルも稼働可にしまして、展示監視員さんが随時細かく清掃を行っています。

7月28日（火）からはLINE 埼玉コロナお知らせシステムが県の方から案内が来ましたので登録を博物館として行いました。

10月1日からはさらに利用の制限を緩めまして図書室を使用可にいたしました。机1台に対してイス2脚を横並びにしまして、間にアクリルパネルを設置する形で、向かい合わせにならない、距離が取れるようにして窓は開放しております。そして博物館関連団体が3団体ございまして、こちらは先ほど糸車の方でいただいている「染織サークルあかね」と古文書を読む団体が2つございまして、博物館の事業や調査に協力していただいている事から、こちらと協働して行っているということもありますので、活動で利用していただくことを10月1日から可能としました。

職員に随時配布している資料の中身をその下から次の頁にかけて記しましたが、10月1日以降の感染防止対策ということで御紹介しています。先ほどの経緯等と重複する部分もございまして、まず1番、博物館正面玄関、ギャラリー、展示室入口に掲示している掲示物の中身が①から⑦に書いてあります。団体での御来館は、申し訳ございませんが御遠慮くださいとなった案内になります。

続きまして資料3-2を御覧ください。

2. エントランス及び展示室入口に消毒液を設置し、いつでも消毒はしていただけるようになっております。

3. 消毒の実施で、こちらは清掃作業員さんと展示監視員さんにしていただいております。液晶画面についてはアルコールで拭くと劣化してしまう部分もございますので水拭きにて対応しております。展示室内の触れる液晶画面等は展示監視員が、人が触った後に随時に行う事と、定期消毒といたしまして館内の不特定多数の方が触れる箇所、テーブル、イス、ドアノブ等のリストがチェックシートになっておりまして、こちらの消毒を展示監視員が行っており、清掃作業員さんは清掃と消毒を朝・夕に行っております。

4. 館内イス等のソーシャルディスタンスを保つということで、ラウンジはソファを撤去して一人掛けのイスを設置し、座席の間隔を空けております。6月25日から4席あったものを1人掛け×2席に、ラウンジの机とイスも対面にならないよう横並びに配置して、4人掛け×3卓で12席あったものを1人掛け×3卓で3席にしております。映像コーナーは5席ございましたが、座席を減らし間隔を空けて2席となっております。おはなしポールも座席数を減らし、使用不可の席には貼り紙をして、4席×2台で8席のものを背中合わせで2席×2台で4席にしています。

5. 10月1日から、図書室の感染症対策を実施して開室するという事で、座席数を減らして横並びに配置し、机と机の間を空けています。机の間は座っている状態で前の人と2メートル空けるようにしました。換気は、今まではドアや窓も閉めた状態でしたが、開室時はドア2箇所を開け、窓2箇所は網戸にした状態で開けて換気を行っています。机の上に感染症対策等注意喚起キャプションを座席ごとに立てています。利用については、図書館とかは利用時間の制限を設けたりしていますが、博物館は今の所時間制限は設けていません。先着順で御利用いただき、今のところ満席になるという事はないのですが、6席のうち4席ぐらい埋まっている事はあります。清掃消毒は開館前・閉館間際に清掃員が行っています。利用者さんは御自身で手指消毒を行っていただきます。

最後に6. 窓口にビニールシートでシールドを設置ということで、飛沫予防を行い、これは5月26日開館時より行っています。

現在も利用を制限しているのは団体見学、冷水器、エントランスの木製ベンチ、こちらは覆って利用できないようになっております。展示室内で撤去してるのが土器パズル、水車手回し模型、木製ベンチ。長くなりましたが、以上が現在行っております感染症拡大防止対策です。

(金子会長)

はい、ありがとうございます。いろんな感染症防止対策ということで非常に細かくここに文章で書かれています。すべての所を消毒したり、人との距離を取っ

たりという事ですが、何かこのことについて気が付いたことがありましたら。

(利根川委員)

当然、感染症防止対策で三密やソーシャルディスタンスなど本当に大事なことで、行政だからこそきちんとやらなければいけない当然の取り組みだと思います。コロナ対策というよりも新規の取り組みも含めてなんですが、先ほど吉岡委員から話があった、この時期だからこそコチラから発信するというのは、先ほど館長が著作権の関係でできないとの事でしたが、博物館独自のホームページは有るのか、それとも朝霞市のホームページから博物館になるのか、確か文字の紹介しかなかったかな、どうですかね。

(赤澤課長補佐)

写真等は元々入れて簡単には御案内しています。動画で御紹介できればというところでしたが、今回はできなかったということになります。

(利根川委員)

コロナ対策等であれかもしれませんが、この時期だからこそっていうことで、例えば常設展示は著作権はいらなないと思いますが。

(関口課長)

基本は、著作者がいて著作者の権限がありますので、一応許可なく出すというところと、作成者の著作権もあるようで。20年前の製作なものですから、それを上手く取り決めがされていませんでした。今ですと著作権を全て譲渡するとか、そういう契約があるのですが、全ての著作権者にあたらなければいけないというところで、「NO」が出ている訳ではないのですが、たどり着くことが出来なかったという事があったということです。

(利根川委員)

この時期で人数制限も考えなきゃいけないという時期かもしれないんですけど、こちらから発信するというのはコロナの時期だからこそ考えた方がいいと思います。お金をかけないでやろうと思えばできるし、ある程度の物を作ろうと思えば若干専門家にお願いするというのもあると思いますが。こちらから発信すれば逆に来てくれるという事もありますし、例えばさっき榎本委員が言ってくれた「ゴッホ」や「シャガール」等は榎本委員が社長に頼めば宣伝させてくれるかなんて、それは難しいですかね。例えば今度博物館で「ゴッホ」と「シャガール」を見られると発信すれば、言葉だけでも発信すれば凄い反響だと思うので。こちらから発信するというのをやろうと思えばFacebook だの Twitter だの TikTok な

どの博物館バージョンで出来るはずなので、この時期だからこそ、こちらから発信をして、埼玉県で東上線沿線で2つしかない博物館なので、こちらから発信するというのをコロナの時期だからこそ、来年も含めて企画の中でぜひ考えていただきたいと要望をしときます。

(関口課長)

前向きに考えていきます。

(赤澤課長補佐)

教科書の展示の時は館長の企画だったのですが、展示期間中は、ホームページの方でもそれぞれページを作って展示と同じような御案内をしておりました。

(金子会長)

以前はね、丸沼芸術の森の協力で電車の中にずっと宣伝をしてくださったので。

芸術の森の方で全部費用をもっていただいて、あの時は凄かったですよね。そういう事はこちらとしては出来ないのかもしれませんが、何か良い発信の方法をね。あんまり来過ぎちゃって並んじやっても困るのですが、朝霞の人達にできるだけ「こういうのがある」というのを、よその人に見ていただくのもいいのかもしれませんが、朝霞の人に見てもらえるような発信をしてもらえれば。道がそれてしまいましたが、コロナ対策について、これだけの事をやって、まだこれじゃ足りないよとか、これじゃ少しやり過ぎだよ、とかあると思いますけどどうでしょうか。

一つの例でいうと、私昨日国会中継を見ていたのですが、国会は一人発言するたびにマイクを全部拭くのですね。朝霞もやったそうですね。その都度やっているんで、これは大変だなと。一言発言しても拭くんですよ、そういう事を考えてみると、ここに載ってるくらいやらなければいけないのかなと、そんな風に思いますけどね。職員の数も少ないので出来る範囲内でコロナ対策を進めていってもらえるかと思えますけど。あと、何かございませんでしょうか、コロナでなくてもいいです。

なければ次に進ませていただきます。議題(4)その他について何かございましたら。

(赤澤課長補佐)

はい、1月の丸沼芸術の森さんとの物を御案内する予定でしたが、先ほどもう御案内させていただきましたので、ここで新しく参りました職員という事で、部長を紹介させていただきます。

(神頭部長)

お時間いただきましてありがとうございます。4月より生涯学習部長を務めさせていだいております神頭功と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。また本日は所要により遅刻をさせていただきましたこととお詫びいたします。日頃より博物館協議会委員様には御指導を賜りましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。ただいま議題3のコロナ対策の中での博物館の事業ですけど、やはり私たちも前に進まなければならないという考えは職員として持っていたいと思います。ウィズコロナという事を頭に入れて博物館事業、市の事業を進めてまいりたいと考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願いいいたします。また、私も博物館の事、まだまだ勉強不足でございますので今後勉強してまいりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。簡単ではございますがごあいさつに代えさせていただきます。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、議題4のその他、あと何かございましたら。

(赤澤課長補佐)

事務局からは以上ですが、もし皆様から何かございましたら。

(金子会長)

せっかく久しぶりでお会いしましたので、何か他の事でもよろしいのではないのでしょうか

(利根川委員)

以前、丸沼の作品展の展示をいつも協力していただいて、前の博物館協議会でもお話しさせていただきましたが、ガラスのケースの端が欠けていたということがあったので議会で取り上げました。折角良い作品があるのに、残念だという事で、今検討してもらっています。今予算が非常に厳しい状況ですが、でもかけるべき所にはしっかりとお金をかけてくださいとお願いをして、今検討していただいているところです。私は私の立場で少しでも良いものができるようにまた議会でも取り上げて協力していきたいと思います。

(金子会長)

やはり議員の方々がそういう状況を知らないし、ここで委員として関わった方がそういう事に気が付いて、議会の方とか、あるいは市の方に発信してもらおうと非常に助かると思います。

(利根川委員)

結果は分かんないですけどね。

(金子会長)

結果は、これは市の方の予算関係ですからね。

話はずれますけど、朝霞第一小学校に山岡鉄舟の「膝折学校」と書いた額があったのですが。あるとき私の知り合いに興味のある人がいて、ちょうど夏休みだったので、学校の方に見に行こうかと見に行きました。教頭先生が居て、これ山岡鉄舟が書いたものだと話したら、先生も知らなくて友人がこんなに痛んでしまってもったいない、何とかした方がいいという事を言われました。なので、博物館協議会と教育委員会にも話して見に行ってきたのですが、市長も知らなかったのです。1、2年時間がかかりましたが予算を取ってくれて、今第一小学校にあるのは複製で、博物館に現在は本物が収蔵されています。やはり大切なものが意外と分からないままそのままになってしまっはもったいないです。だから第一小学校の校歌はサトウハチローが書いていますが、あれだって本物を飾ってありますが、複製にして、本物を博物館にいれたらって考えますけど。大事なものが目についたら、利根川委員みたいにガラスが割れていたとかでも我々が博物館協議会に関係しているなら、後世に残すようなもの、みんなが気付いてやると市の方でも長く交渉していけば何とかなるのではないかな。そんなようなことが以前にありましたのでお話ししましたけど。あと何かございませんでしょうか。だいたい意見が出たということで時間もまいりましたので、ここで本日の議題すべて終了させていただいてよろしいでしょうか。本日の皆様方の御審議ありがとうございました。また、何か有りましたら博物館の方はどうだろうということで、お問い合わせいただいて結構ですのでよろしくお願いいたします。これで議長を降ろさせていただきます。本日は御協力ありがとうございました。

(赤澤補佐)

ありがとうございました。

事務局より皆様の本協議会の任期につきまして令和3年2月19日までとなっております。公募委員の一宮委員におかれましては再任がございませんので、今回は最後となります。つきましては一宮委員から御挨拶をいただきたいと思います。

(一宮委員による挨拶)

(赤澤補佐)

ありがとうございました。それでは閉会のことばを茂木副会長お願いいたします。

(茂木副会長による閉会の挨拶)

(赤澤補佐によるギャラリー展示及び収蔵資料紹介展示の案内)